

令和7年度 公の施設目標管理型評価書

施 設 名	新潟市中之口体育館			
管 理 者 名	中之口・潟東地区体育施設運営グループ	指 定 期 間	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日	
担 当 課	西蒲区地域総務課			
所 在 地	新潟市西蒲区中之口298番地			
根 拠 法 令	スポーツ基本法			
設 置 条 例	新潟市体育施設条例			
施 設 概 要	敷地面積 6,098.36㎡ 延床面積 3,595.89㎡ 構 造 鉄筋コンクリート2階建（一部3階建） 主要設備 メインアリーナ1,428㎡/観覧席332席/ステージ170㎡/ランニングコース160m/トレーニングルーム/会議室/トイレ/障がい者用トイレ/更衣室(シャワー室)/事務室			

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、本施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	ホームページ等による施設の情報を月1回以上更新	HP・FB毎日更新	A	施設のHP・FB（Facebook）を随時更新し、施設の利用状況等、施設の情報を高頻度で発信している。
	基準利用者数の達成	利用者数年間35,200人以上	39,326人 (対目標111.7%)	B	
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が70%以上	満足・とても満足 合計 95% ※一般・教室 体育施設全体	A	目標値を大きく上回っている。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には10日以内に回答	ご意見ボード設置 即日回答揭示	A	苦情・要望に対し、速やかに回答するのみでなく、ご意見ボードを設置し、利用者からの声・施設の対応を見える化している。
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動（地域連携事業）年1回以上実施	地域連携スポーツ教室 (3教室延べ2,524人) 中之口元旦マラソン会場 ※体育施設全体	B	

	本市施策に合致したサービス提供	本市施策に合致した自主事業（スポーツ教室等）の実施	5教室開催 （延べ1,263人） ※体育施設全体	A	年齢や運動経験を問わず、誰もが気軽に参加できる自主事業を展開している。
財 務	市の歳入の増加	使用料収入を年間5,000千円以上（免除料金含む）	6,286千円 （対目標125.7%）	B	
	管理運営経費削減への取り組み	省エネ・環境に配慮した取り組みの実施	アリーナLEDの効果的な活用。徹底した節電。	B	
業 務	他施設との連携に関する理解	他施設と連携会議を実施	定期的に指定管理者会議を開催	B	
	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告の締切厳守及び、報告が分かりやすく、かつ正確である	適切に処理	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年2回以上実施	6月・12月	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されている（避難の誘導や蘇生対応等） ・市の主管課及び警察や消防への連絡体制が整備されている ・事故・事件対応訓練や講習会の実施	危機発生時対応マニュアルに基づき研修及び応急処置の実技練習を行って	B	
	自己管理システム	事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	毎月本社と現場で連携し確認している	B	
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件 ・設備、備品等の点検、事故防止対策の実施	左記件数0 備品等は毎月保守点検、設備は9月・3月（電気設備は毎月）に点検をしいる	B	
	関係法令の遵守	個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修年1回以上	現場にて1回	B	
人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	適切に配置	B	
	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	6月・12月	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守している	B	

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

利用者数(対目標111.7%)・使用料収入(同125.7%)ともに目標を達成した。大会やイベントの利用が増えてことが大きな要因と思われる。平日等稼働が低い時間帯をどうしていくか今後の課題にする。建物の老朽化も目立ち始めたので先手の対処を行い快適で安全な施設運営を心がけていく。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

現地調査日: 令和8年3月31日

指定管理者として、適切に施設の管理・運営を実施しています。日常的な清掃や設備の点検・修繕を適切に行い、利用者が安全かつ快適に利用できる環境の維持に努めています。また、毎日継続してブログを更新し、イベント情報や施設の状況等を分かりやすく発信することで、施設の利用促進や地域住民とのつながりの強化に取り組んでいます。このような継続的な情報発信は、施設の認知度向上や利用者サービスの向上につながる取り組みとして評価できます。さらに、「ヨガ教室」や「ウォーキングサッカー」など、年齢や運動経験を問わず参加しやすい自主事業を実施し、地域住民の健康増進やスポーツ活動の推進に寄与しています。今後も質の高い施設管理を継続するとともに、地域に開かれた施設運営や自主事業の充実を図り、さらなる利用促進と地域スポーツの振興につながる取り組みを期待します。